

令和3年度佐世保市地域包括支援センター運営方針（案）

佐世保市保健福祉部長寿社会課

基本的な運営方針

（1）地域包括ケアシステムの構築方針

- ・自助努力を基本に、住み慣れた地域で自分らしい生活を継続するための支援体制整備
- ・切れ目のない医療・介護連携の体制を構築
- ・住民や高齢者を含め多様な担い手が参画する支え合いの体制づくり
- ・高齢者の社会参加や生きがいづくりによる介護予防の推進

（2）地域のニーズに応じた業務の方針

- ・高齢者宅の訪問や地域活動への参加によるニーズの把握
- ・社会的活動（ボランティア）やサポーターを希望する高齢者の把握
- ・住民主体の自主活動グループの立ち上げや活動継続のための支援
- ・認知症及び独居高齢世帯等の高齢者の生活状況の確認・対応
- ・地域のニーズに即した事業の展開

（3）地域で暮らす高齢者の生活を支えるための、地域ネットワーク構築の方針

- ・地域ケア会議等で把握した地域課題について生活支援コーディネーターをはじめ関係機関との共有及び課題整理、支え合い等に関する勉強会やワークショップの開催
- ・共有した課題を解決のため、適切なサービス支援につなげていく仕組みづくりと、ネットワークの構築
- ・高齢者虐待及び消費者被害について、正しい知識と理解を持ち、未然に防ぐ地域づくりや、発生した場合の適切な支援
- ・認知症に関する正しい知識と理解を持ち、住民が見守りや支援ができる地域づくり
- ・成年後見制度に関する適切な判断と申し立て支援
- ・生活支援コーディネーターとの連携や協議体への参画

（4）介護予防ケアマネジメント（第1号介護予防支援事業等）の実施方針

- ・高齢者の自立支援を図るための適切なアセスメントの実施
- ・家庭訪問を実施し、自立支援の視点に目を向けた、適切なサービスの検討
- ・セルフマネジメント定着のため、指定介護予防サービス事業所の活用に加え、住民主体の通いの場等の活用を推進

（5）包括的・継続的ケアマネジメント支援の実施方針

- ・圏域及び委託先の地域の介護支援専門員が、相談できる体制の確保
- ・定期的な情報交換会、介護支援専門員の資質向上に向けた勉強会の開催
- ・介護支援専門員の全体的なスキルアップを図るため、専門的な見地からの助言・指導の

実施

- ・地域の住民、介護サービス事業者、医療機関等、地域の主体全体を対象とする適切なケアマネジメントの推進
- ・地域の職能団体や医療機関等との、適切なケアマネジメントを目的とした医療と介護の連携による体制づくり

(6) 地域ケア会議の運営方針

- ・圏域及び委託先の介護支援専門員が、法の理念に基づいた高齢者の自立支援に資するケアマネジメントを行えるための支援
- ・高齢者の実態把握や課題解決のための地域包括支援ネットワークの構築
- ・個別ケースの課題分析等を行うことによる地域課題の把握

(7) 地域包括支援センター内の職員およびセンター間・市との連携方針

- ・三職種はじめ職員全員が、地域包括支援センターにおける各業務の適切な実施のため、組織マネジメントを通じて地域課題の共通認識をもち、目的を共有化した連携及び協力による業務の実施
- ・地域包括支援センター間における連絡会議の定期開催(職種別含む)
- ・地域の高齢者が、地域間差異が生じることなく支援を受けられる体制づくり
- ・感染症(新型コロナウイルス等)防止に努めるとともに、国の動向や市が示す(フェーズ等)感染対策に対応できる体制づくり

(8) 公正・中立性確保のための方針

- ・「公益的な機関」として、関係性を特定の事業者等に不当に偏ることなく、公正で中立性の高い事業運営の実施
- ・介護サービス事業所、居宅介護支援事業所を紹介した経緯の記録保持
- ・佐世保市地域包括支援センター運営協議会への報告、説明等

令和3年度 佐世保市早岐地域包括支援センター事業計画

1. 地域包括支援センター事業計画について

佐世保市早岐地域包括支援センターは、地域包括支援センター運営事業を実施するにあたり、市が示す仕様書、事業実施マニュアル、運営方針を遵守するとともに、本事業計画の内容を踏まえ、事業を推進します。

2. 地域の現状と課題（※地域ケア会議での課題も含む）

担当地区	現状と課題
宮・広田地区	宮地区は長年住んでいる方が多く高齢化率が高い中、地域住民のつながりが深く、助け合いの意識も高い地域。民生委員や老人クラブの方を中心とした地域活動、住民主体の通いの場での介護予防活動などが熱心に行われている。自治協議会が主体となり、日常の困り事などについて住民アンケートを実施されるなど、支え合いの地域づくりを推進されている。 広田地区はショッピングモールもあり、買物など日常生活を送る上で利便性が高い地域。新興住宅が建ち若い世代が多いことから、昔ながらの関係が若干薄い面がみられることもあり、地域活動などで交流をもち世代間で支え合うまちづくりを推進されている。
三川内地区	高齢化率が高い中、住民のつながりが深く地域行事も盛んな地域。地域の方が中心となり、高齢者の方の閉じこもり防止や介護予防を目的とした住民主体の通いの場での活動が熱心に行われている。また、自治協議会や民生委員の方が中心となり、認知症高齢者の見守りに関する勉強会の開催や、高齢者宅への定期的な配食など地域全体での支え合いを推進されている。
針尾・江上地区	針尾地区は高齢化率が高い中、老人クラブが減少傾向にあることから、民生委員の方を中心に、介護予防やサロン活動など身近な場所で交流できる集いの場を運営されている。自治協議会を中心に高齢者の方の見守りなど支え合いの地域づくりを推進されている。 江上地区は自治協議会を中心に地域行事や食事会、身近な場所への通いの場づくりなどが熱心に行われている。地域支え合い推進会議をきっかけに、住民の方々が作成されたベンチをバス停に設置されるなど、地域全体での支え合いを推進されている。
早岐地区	人口・高齢者数ともに他地域と比較して多い地域。中心地は交通の便が良く、スーパーや病院なども多くあり社会資源が充足している一方、山沿などでは日常生活面で不便な地区もある。全体的に公民館活動や身近な場所での住民主体の介護予防の取り組みも盛んに行われている。公営住宅に長年住む高齢者夫婦や高齢者のみの世帯も多く、地域で孤立している方もみられることから民生委員の方による見守り活動が熱心行われている。地域課題の解決に向けて生活ニーズ調査を実施されるなど、支え合いの地域づくりを推進されている。

3. 独自の取り組み事項

	業務	具体的な取り組み内容
包 括 的 支 援 事 業	【介護予防ケアマネジメント事業】 ・地域ケア個別会議を通じた自立支援に向けたケアマネジメントの実践	・ご本人やご家族のご意向、心身状況や生活環境などに関するアセスメントにより、本人の意欲を引き出す具体的な目標を設定し、地域活動やインフォーマルサービスなどを活用した適切なケアプラン作成に努める。 ・地域ケア個別会議での専門職の方からの助言などを通して、運動機能などの改善だけではなく、主体的に取り組むことで生きがいにつながるような自立支援に向けた支援を実践する。 ・短期間・集中的に専門職が関することで生活機能の改善が図られ、セルフマネジメントの効果も期待できる方は「きらっと元気教室」の利用を検討するなど、心身状況や生活環境に応じたケアマネジメントを実践する。 ・介護予防支援業務を居宅介護支援事業所に委託する際は、個々のケアプランについて情報連携を適切に行う。
	【総合相談支援事業】 ・コロナ禍における様々なご相談に対する適切な対応	・コロナ禍における、県外在住のご家族からのご相談に対しては、必要に応じて電話連絡や自宅訪問などの対応を図り、状況に応じた適切な支援を行う。 ・認知症のために徘徊が心配な高齢者に対して、佐世保市への見守り登録の活用など、ご本人やご家族が地域の中で安心して生活が継続できるよう認知症地域支援推進員などと連携をとりながら対応する。 ・障がい福祉や世帯全体に関わるご相談など複合的な問題については、適切な相談窓口や支援機関と連携をとりながら必要に応じて協働した対応を図る。 ・見守りやゴミ出しなど生活支援に関するご相談については、生活支援コーディネーターとの連携により、佐世保市へ登録している生活支援サポーターとのマッチングなど地域の支え合い活動を推進する対応を図る。

包 括 的 支 援 事 業	【権利擁護事業】 ・権利侵害を未然に防ぎ地域づくりと発生時の早期対応	・認知症のために金銭管理など日常生活に不安がある高齢者に対しては、置かれている環境など生活上の課題整理を行い、日常生活自立支援事業や成年後見制度の申立てなど必要な支援を行う。 ・新型コロナウイルス感染症に便乗した詐欺などの消費者被害を未然に防ぐ地域づくりに向け、早岐警察署との連携により手口・被害状況を掲載した「早岐包括だより」の配布や地域に出向いた活動により注意喚起を促す。 ・高齢者虐待の早期発見・早期対応に向け、相談受付時に虐待の可能性の視点を持ち対応するとともに、日常的にご高齢者との関わりが多い民生委員やケアマネジャーの方との連携強化を図る。 ・法的な問題や生活困窮に関するケースについては必要に応じて法テラスや自立相談支援事業などの専門機関と連携を図り対応する。
	【包括的・継続的ケアマネジメント支援事業】 ・自立支援・重度化防止に向けたケアマネジメントの実践	・定期的に開催している早岐地域ケアマネ交流会での事例検討や、作成する地域ケア個別会議での助言集などを通して、自立支援・重度化防止に向けたケアマネジメントの更なる理解や業務に関連する情報共有などを行い全体的なスキルアップを図る。 ・高齢者の方が出来る限り在宅での生活を継続できるよう、入退院時における医療機関をはじめ、リハビリテーション専門職や介護サービス事業所など関係機関の方と連携を図り、地域の支え合いやインフォーマルサービスを活用した支援を行う。 ・地域ケア個別会議や個別ケースにより把握した地域課題について、生活支援コーディネーターなどの関係機関と共有するとともに、地域支え合い推進会議などを通して課題解決に取り組む。 ・災害発生時にご高齢者などが円滑に避難行動できるよう、関係機関や圏域のケアマネジャーの方と連携を図り個別計画の策定に取り組む。
	【一般介護予防事業】 地域介護予防活動の更なる質の向上に向けた支援	・地域介護予防活動の更なる質の向上に向けて、自主グループに対してお口の健康や生活習慣病予防の講話をはじめ、段階に応じて栄養・食事、認知症、服薬などの理解を深める活動を行う。 ・コロナ禍における通いの場の活動については、佐世保市のフェーズに応じた対応となるため、各団体と情報共有を図りながら状況に応じた支援を行う。自粛期間が長引く場合は、ご高齢者の体力や意欲の低下・認知症の進行などが懸念されるため、自宅で行える介護予防体操の促しとともに、必要に応じて電話連絡や自宅訪問などの対応を図る。 ・健康教育や地域活動を実施する際は十分な感染症対策を講じ、ご高齢者をはじめ地域の方々の介護予防や健康寿命の延伸に対する意識の向上を図り、主体的に取り組んでいただけるよう支援する。 ・介護予防活動などを通して地域の困りごとを把握するとともに、生活支援コーディネーターや社会福祉協議会と連携を図り支え合いの地域づくりを推進する。

4. 総括

活 動 目 標 と 課 題 の	（活動目標） ・地域ケア個別会議では、自立支援・重度化防止の視点をもち、専門職の方からの多角的な助言を通して、社会参加や生きがいにつながるケアマネジメントを実践するとともに、ケアマネジャーなど参加者のスキルアップを図る。また、個別ケースから見えてくる地域課題を把握し、生活支援コーディネーターなどと「支え合いの地域づくり」を推進する。 ・徘徊が心配な高齢者に対する「佐世保市認知症高齢者見守り支援事業」や、認知症の早期発見・早期対応に向けた「物忘れ相談プログラム」など、認知症に対する施策を積極的に活用し、ご本人やご家族が地域の中で安心して生活が継続できるよう支援する。 （課題） ・新型コロナウイルスの感染症対策を十分に講じ、発生状況や佐世保市が示すフェーズに応じた対応を図る。また、コロナ禍の中、集合形式での会議が困難であるため、包括が主催する地域ケア個別会議などをオンライン形式で開催できるよう環境整備に取り組む。
--------------------------------------	---

町別高齢者人口等（早岐地域包括支援センター）

(R2.10.1現在 単位：人)

日常生活圏域	町名	全人口	高齢者数	75歳以上	要支援	要介護
宮	南風崎町	814	229	107	14	36
	城間町	476	182	102	9	17
	瀬道町	290	127	58	7	17
	萩坂町	220	113	70	8	16
	奥山町	251	99	51	10	15
	長畑町	397	172	95	11	37
	宮津町	490	195	91	9	21
	小計	2,938	1,117	574	68	159
広田	中原町	589	174	76	12	22
	広田町	875	121	52	8	10
	重尾町	2,392	308	137	16	31
	浦川内町	656	136	61	5	17
	崎岡町	1,936	391	182	28	39
	広田1丁目	1,550	392	173	14	43
	広田2丁目	866	116	47	5	11
	広田3丁目	2,559	386	132	16	44
	広田4丁目	564	75	34	1	10
	小計	11,987	2,099	894	105	227
宮・広田合計		14,925	3,216	1,468	173	386
三川内	桑木場町	675	305	182	31	45
	新替町	47	24	16	2	5
	三川内本町	579	155	72	12	24
	口の尾町	335	105	52	5	18
	吉福町	139	56	29	1	5
	横手町	173	68	35	4	8
	心野町	113	43	18	3	3
	木原町	419	173	101	14	26
	江永町	217	92	54	4	16
	新行江町	362	157	90	8	23
	塩浸町	233	89	39	2	9
	三川内町	508	236	123	10	31
	下の原町	108	56	36	3	12
	三川内新町	11	0	0	0	0
	小計	3,919	1,559	847	99	225
三川内合計		3,919	1,559	847	99	225

町別高齢者人口等（早岐地域包括支援センター）

(R2.10.1現在 単位：人)

日常生活圏域	町名	全人口	高齢者数	75歳以上	要支援	要介護
早岐	権常寺町	4,547	1,433	712	89	149
	田の浦町	1,338	243	120	13	34
	勝海町	891	175	90	13	35
	陣の内町	1,125	370	202	13	46
	上原町	1,516	348	183	16	48
	平松町	169	83	40	3	9
	早苗町	2,312	750	426	43	83
	花高1丁目	1,258	474	278	29	39
	花高2丁目	1,075	394	213	17	53
	花高3丁目	1,799	510	178	28	31
	花高4丁目	823	409	257	16	32
	早岐1丁目	765	185	102	12	27
	早岐2丁目	784	268	157	21	26
	早岐3丁目	227	75	45	8	12
	権常寺1丁目	579	138	72	8	25
	若竹台町	1,707	539	179	17	48
	小計	20,915	6,394	3,254	346	697
早岐合計		20,915	6,394	3,254	346	697
針尾	針尾東町	828	288	150	18	49
	針尾中町	665	251	155	10	51
	針尾西町	615	249	144	12	56
	針尾北町	364	155	75	7	17
	小計	2,472	943	524	47	173
江上	有福町	3,993	1,095	479	61	113
	指方町	1,262	345	159	13	51
	江上町	1,085	397	222	40	71
	ハウステンボス町	625	139	51	1	5
	小計	6,965	1,976	911	115	240
針尾・江上合計		9,437	2,919	1,435	162	413
早岐包括圏域総合計		49,196	14,088	7,004	780	1,721

令和3年度 佐世保市日宇地域包括支援センター事業計画

1. 地域包括支援センター事業計画について

佐世保市日宇地域包括支援センターは、地域包括支援センター運営事業を実施するにあたり、市が示す仕様書、事業実施マニュアル、運営方針を遵守するとともに、本事業計画の内容を踏まえ、事業を推進します。

2. 地域の現状と課題 (※地域ケア会議での課題も含む)

担当地区	現状と課題
日宇地区	【大和町】西大和担当が山澄包括に移行した。西・北・東の3地区に分かれている。サロン活動は週1回で継続できている。北においては地域にあるGHとの連携が取れており、介護予防活動に限らず町ぐるみの活動が定着している。高台まで住宅が広がっており移動手段が課題であるが、乗り合いバスの試運転はコロナ感染により中断している。 【日宇町】3地区に分かれているが、各地区とも週1回のサロン活動を継続。大和町と同様、高台まで住宅が広がっており移動手段が課題だが、サロンの場所によっては特老の送迎支援協力が継続。 【白岳・沖新町】新興住宅地や大型スーパー近辺にアパートが多く、町内会に未加入の若い世代も多い。白岳2組は結束力が強く、自治会や老人会、民生委員一丸となり地区の見守りネットワークを確立しサロン活動も盛んである。他の地区は高齢者数も少ないが、老人会もなく、自治会も活動が少ない。
黒髪地区	市内一広い町で日宇圏域全人口の約3分の1にあたる。7組に分かれていて、昔から住んでいる地元住民と大きな住宅地が交じり合う地区でもあり、各組個性がある。高低差もあり交通や買い物の利便性が悪い地区が広範囲ある。バスが廃線になった箇所に乗合タクシーがあるが活用頻度が増えていない。5つの組は週1回～月2回のサロン活動を継続。
大塔地区	【卸本町】企業や団地がある地区で、昔からのつながりが薄い。住宅地では週1回のサロン活動が定着した。 【大岳台町】40年経過した住宅地であり高齢化率が圏域で一番高いが介護認定率は低い。相談者数が増えている。町内で毎年桜まつりや夏祭を開催する結束力ある。週1回のサロン活動が定着、参加人数多く2班に分けて実施。バスの便が少なく店が近くに無い。 【大塔町】アパートや都市開発が進んでいる地区で、新しい町も増えており若い世代が移住してきている。大型スーパーもあり概ね平地で買い物は支障が少ない。住民同士の繋がりはあるが、サロンなどの集まりが少ない。少人数ながら週1回の集まりを継続しているグループもいる。 【もみじが丘町】新興住宅地で新たな一町となり20年が経過、高齢率は圏域の中でも低いが今後高齢化が一気に進むことが予測される。一方、県営・市営住宅も何棟もあり人の出入りの把握が難しく独居や高齢者世帯が増えてきている。4地区に分かれており経済面など家族構成の差が大きい。3地区は週1回のサロン活動継続。自治会独自の生活支援ボランティア活動を計画されているが至っていない。

3. 独自の取り組み事項

	業務	具体的な取り組み内容
包 括 的 支 援 事 業	【介護予防ケアマネジメント事業】 適切なアセスメントとマネジメント	- 自宅環境や日常生活の状況など、生活の視点も含めて総合的にアセスメントを行い、御本人の希望や意欲、生きがいを引き出していく対話の実践 - 包括プランナー、委託先の介護支援専門員が介護予防の必要性について説明し、自立支援の観点をふまえ、自助互助に基づいた社会資源の活用の提案の促進
	【総合相談支援事業】 相談支援機能の拡充	- 相談内容を随時、3職種で共有し他機関との連携を強化し、チームアプローチを推進 - 地域住民自身、高齢者自らが、介護予防に取り組みセルフマネジメントできる自助・互助の考え方の普及啓発と、地域社会資源等の情報提供など具体策提案の充実 - サービスに繋がらない方や集まりの場に参加出来なくなった方へ、介護予防の取り組みが継続できるよう支援継続 - 地域住民に関わる医療機関やサービス事業所等、様々な地域の社会資源とのネットワーク形成による相談の集約を促進

包 括 的 支 援 事 業	【権利擁護事業】 ・権利擁護普及啓発	・コロナ禍においても、民生委員との連携やサービス事業所等を通じた方法等で、権利擁護について啓発普及活動の充実 ・警察と連携した消費者被害等の情報をサロンや居宅事業所等に発信し啓発促進 ・普段から緊急時の備えとして、緊急時に対応出来る連絡先を記入した用紙活用を普及
	【包括的・継続的ケアマネジメント支援事業】 ・連携の充実	・地域ケア個別会議を積み重ね、地域課題の分析を継続 ・抽出した地域課題について生活支援コーディネーターと情報共有し、協働・分担にて取り組む ・地域包括ケアシステムをふまえ、自助互助の考え方を広めるために、地域住民や自治会、サービス事業者や医療機関等様々な社会資源への啓発促進 ・ICTを活用した医療との連携ができる体制整備 ・ICTを活用した地域ケア個別会議の開催と、会議内容の充実
	【一般介護予防事業】 ・介護予防普及啓発	・コロナ禍においても参加者同士のネットワーク形成の促進 ・既存のサロンにおいては、包括からの支援に加え、サロン後方支援体制（日宇よかよかネット）へ加入している事業所との連携の調整と活用の推進 ・フレイル予防に関しては、インボディ測定で得たデータを活用し、定期的な栄養に関する講話ができるように栄養士と連携 ・認知症予防に関しては、ファイブコグデータを活用し、自身でできる脳トレの紹介をすると共に、必要時、専門医への受診等早期に予防対策の推進

4. 総括

題と地 し域 て包 括 の括 活支 動援 目セ 標ン とタ 課ー	活動目標 ・コロナ禍においても、地域住民自身、高齢者自らが介護予防に取り組み、セルフマネジメントできる自助・互助の考え方の普及啓発と地域ネットワーク形成の促進 課題 ・地域に根付き、他機関とのネットワークが増える状況と比例して、相談件数増加や相談内容の複雑化が増し、業務量が増大している ・保健師の不在や人員欠員の問題は解消しても在籍期間が短く、包括的支援事業の機能を十分に発揮できるよう職員教育が必要だが、業務量が増大している中で時間の確保が難しい
--	--

町別高齢者人口等（日宇地域包括支援センター）

(R2.10.1現在 単位：人)

日常生活圏域	町名	全人口	高齢者数	75歳以上	要支援	要介護
日宇	大塔町	2,741	627	281	25	72
	黒髪町	8,325	2,912	1,643	177	370
	日宇町	4,216	1,491	778	84	183
	大和町	3,260	924	500	68	150
	白岳町	2,912	637	309	46	82
	沖新町	291	1	1	1	0
	卸本町	790	183	96	13	30
	大岳台町	1,611	682	301	44	65
	もみじが丘町	2,536	492	223	26	55
	小計	26,682	7,949	4,132	484	1,007
日宇合計		26,682	7,949	4,132	484	1,007
日宇包括圏域総合計		26,682	7,949	4,132	484	1,007

令和3年度 佐世保市山澄地域包括支援センター事業計画

1. 地域包括支援センター事業計画について

佐世保市山澄地域包括支援センターは、地域包括支援センター運営事業を実施するにあたり、市が示す仕様書、事業実施マニュアル、運営方針を遵守するとともに、本事業計画の内容を踏まえ、事業を推進します。

2. 地域の現状と課題（※地域ケア会議での課題も含む）

担当地区	現状と課題
圏域共通	高齢化率が平均で35%と佐世保市平均より高い状況にある。社会資源については、駅周辺や大宮周辺に多数の医療機関があり、介護サービス事業所についても、複数の施設がある。 交通の便は、バスが整備されているが、階段や坂道等が多数あるため、足腰が悪くなると移動はタクシーを利用することが増え、経済的に負担が増え、外出を控えるなど閉じこもり傾向に繋がる。 現在の町内の役員や民生委員は非常に頑張られ地域の一つの資源となっている。高齢化も進み次世代の担い手に不安を感じられている状況。どの地域にも概ね高齢者の通いの場ができています。
潮見・白南風地区	もともと住宅地であった斜面地と駅周辺のマンションが存在している。潮見・白南風のどちらの圏域も高齢化率が34.0%を超え、人口に対し世帯数も多く、一世帯当たりの人数が佐世保市平均より少ない状況にある。高齢者の単身及び夫婦のみの世帯も多く存在している。駅前のマンションでは築年数の経つマンションも多く、住人の高齢化も問題となっている。マンションでは住人同士の繋がりが希薄になる傾向やオートロックにて外部からの安否確認が不十分となる傾向にある。また、斜面地では買い物、住宅環境、世代交流、防災面への不安などの問題を抱えている。各町内に公民館はあるが、移動が困難な高齢者も多く公民館までの移動に課題を抱えている。
天神・福石・木風地区	大宮周辺の商店街と住宅地があり、マンションより戸建て住宅が多い状況である。大黒、東山、天神では住宅密集地が多く車の進入ができない地域も存在している。 大黒、東山、十郎原と公営住宅もあり、高齢者の単身世帯や夫婦のみの世帯や、障がい者を抱える世帯など、高齢者本人のみではなく世帯の全体に問題を抱えるケースも多く見られる状況にある。

3. 独自の取り組み事項

	業務	具体的な取り組み内容
包 括 的 支 援 事 業	【介護予防ケアマネジメント事業】 ・チームアプローチによる、セルフマネジメント能力の向上支援。	・フォーマル・インフォーマルなど様々な資源を活用し、本人の自己決定を尊重した上で自信や役割が取り戻せるよう、チームアプローチで支援する。 ・必要に応じて、地域支援班（三職種）や関係機関とも連携を図るため、ケース会議やサービス担当者会議を行い、チームアプローチを行う。新型コロナウイルス感染症の流行に合わせて、WEB会議等の使用も行う。
	【総合相談支援事業】 ・個別訪問の継続 ・地域の関係者との連携	・相談者の状況確認を通して、本人や地域課題の把握を図り適切な関係機関に繋げる。 ・民生委員等をはじめとする地域の関係者と連携し情報交換を行うことで、課題を抱える方の早期発見に繋げる。 ・事業所や遠方の家族との会議には必要に応じてWEB会議を用いるなどし、顔の見える関係の構築を図る。
	【権利擁護事業】 ・権利擁護の啓発 ・後見人と福祉関係者との連携の推進	・権利擁護の情報発信、情報の把握、啓発活動を継続し、多種多様な関係機関との連携を継続的に行う。 ・ケース検討等を行い、介護支援専門員など福祉関係者に対して周知を行う。
	【包括的・継続的ケアマネジメント支援事業】 ・地域ケア個別会議の運営 ・オールフレイル（令和2年度の地域ケア個別会議からの課題）	・地域ケア個別会議の運営を通し、利用者の自立支援を図ることと、プラン作成者資質向上を図る。 ・地域ケア個別会議や地域包括ケア会議を通して、令和2年度で課題として上がった、「オールフレイル」について、啓発や対応などを行っていく。 ・令和2年度に行った、事前訪問、事前会議、ICFシートの活用を継続し、会議後担当者が利用者へのアプローチの実践に移せるようする。 ・感染症が流行した場合でも地域ケア個別会議や地域包括ケア会議が継続できるように、WEB会議も活用する。
	【一般介護予防事業】 ・住民主体の活動の場の推進 ・フォーマルとインフォーマルの連携促進 ・フレイルの抽出	・社会資源（専門職、ボランティア等）とのマッチングを行い、住民主体での活動が充実するよう支援する。 ・地域ケア個別会議などを通じて、介護支援専門員や関係事業所に活動を知ってもらい、インフォーマルサービスとしての活用を促す。 ・フレイルの抽出を通じて個別訪問を実施し、早期に介護予防に繋げる。

4. 総括

地域包括支援センター の活動目標	令和2年度、オーラルフレイルにて地域包括ケア会議を行ったことで、地域包括支援センター内でも口や嚥下の大切を学ぶことができ、地域ケア個別会議においても、ケース問題の本質が、オーラルフレイルではないか？と疑われるケースが非常に多いことがわかった。介護予防マネジメント、地域ケア個別会議、地域包括ケア会議、一般介護予防事業とあらゆる方面から連携しながら啓発及び、対応を行う必要がある。また、地域包括支援センターだけでは難しいこともあるため、関係機関とも連携しながら令和3年度を通して取り組む。また、新型コロナウイルス対策でWEB会議等ICTを取り入れることが出来たため、今後も感染症の流行や便利性も考えながら適宜活用をしていく。
---------------------	---

町別高齢者人口等（山澄地域包括支援センター）

(R2.10.1現在 単位：人)

日常生活圏域	町名	全人口	高齢者数	75歳以上	要支援	要介護
天神	東浜町	1,561	541	275	30	73
	十郎新町	1,197	491	246	35	49
	天神町	1,594	548	259	34	66
	崎辺町	65	0	0	0	0
	天神1丁目	291	108	52	13	10
	天神2丁目	1,642	574	316	48	75
	天神3丁目	1,197	380	225	23	50
	天神4丁目	2,077	712	424	55	84
	天神5丁目	1,507	574	307	37	77
	小計	11,131	3,928	2,104	275	484
福石	大黒町	2,012	803	424	60	93
	東山町	904	384	205	30	36
	大宮町	1,350	564	300	43	81
	干尽町	470	84	25	1	10
	小計	4,736	1,835	954	134	220
木風	大和町（西大和）	1,307	370	201	27	60
	藤原町	1,721	632	344	56	73
	木風町	2,182	598	314	39	72
	稻荷町	1,126	452	245	26	57
	小計	6,336	2,052	1,104	148	262
天神・福石・木風合計		22,203	7,815	4,162	557	966
潮見	若葉町	1,026	442	226	28	55
	潮見町	1,750	588	263	35	64
	福石町	599	214	107	11	29
	小計	3,375	1,244	596	74	148
白南風	白南風町	1,020	315	170	22	37
	三浦町	1,470	353	154	18	41
	山祇町	1,439	541	298	35	83
	須田尾町	1,717	640	323	49	70
	峰坂町	506	249	138	18	32
	小計	6,152	2,098	1,083	142	263
潮見・白南風合計		9,527	3,342	1,679	216	411
山澄包括圏域総合計		31,730	11,157	5,841	773	1,377

令和3年度 佐世保市中部地域包括支援センター事業計画

1. 地域包括支援センター事業計画について

佐世保市中部地域包括支援センターは、地域包括支援センター運営事業を実施するにあたり、市が示す仕様書、事業実施マニュアル、運営方針を遵守するとともに、本事業計画の内容を踏まえ、事業を推進します。

2. 地域の現状と課題（※地域ケア会議での課題も含む）

担当地区	現状と課題
光園地区	現状）世帯数の多いマンション建設中、オートロックのマンションの増加で訪問も難しく高齢者の状況把握が困難。老人会の年齢層も年々高齢化している。（役員さんの高齢化） 課題）マンション住民の安否確認方法や近隣との交流少く孤立化。高齢者の情報を関係機関と共有できるようなネットワークを拡げていく。前期高齢者の社会参加を促していく。
戸尾地区	現状）万津町、塩浜町周辺の集まりの場（百歳体操）がない。五番街周辺のマンションの増加もあり、サロン開催を望む声があるが、場所やリーダーの確保が難しい状況。大型商業施設などがあり、利便性が良く住み易さがよいゆえに、MCIや認知症の疑いがある高齢者の生活に支障が生じないため、支援（介入）方法が難しい。 課題）集まりの場立ち上げを生活支援コーディネーターと一緒に地域住民に声掛け（相談）をしていく。マンション住民の安否確認方法や近隣との交流少く孤立化を防ぐ。
山手地区	現状）自主活動は充実しているが、坂階段がある公民館もあり、参加が出来なくなる高齢者も出てきている。地域との交流が途切れる心配がある。今まで相談が少なかった田代町、烏帽子町からの相談が増加しているが、サービス利用が限られる（通所サービス・配食サービスが対応不可のところあり）松山町奥や山手町上の方など坂、階段が多い地域の外出困難、買い物問題がある。（介護保険に頼るしかない） 課題）閉じこもり高齢者の情報収集と予防のフォローとサロン継続の支援方法。
小佐世保地区	現状）自主活動サロンは充実しており、活動内容もバラエティー豊富。90歳代の参加者が多い。以前に比べ民生委員不在エリアが増えている。 課題）90歳代の参加者が継続出来る支援。前期高齢者の発掘、参加の促し。生活支援サポーターのマッチング方法。バス通りから離れた坂、階段が多い地区の外出困難、買い物問題。

3. 独自の取り組み事項

	業務	具体的な取り組み内容
包 括 的 支 援 事 業	【介護予防ケアマネジメント事業】 ・自立支援の視点の支援 ・地域の社会資源の活用	・地域ケア個別会議で専門職から助言を頂いた内容を活かしていけるように、担当のケアマネージャーが本人ご家族に会議の報告を行い、必要時は3職種が後方支援を行い、ケアマネージャーと一緒に本人の自立に向けた支援を行う。 ・生活支援コーディネーターと社会資源の情報を共有し、活用の仕方などを予防プランナーも含め、包括内で社会資源の活用意識を高める。また、地域の社会資源の情報収集にも努め、所内でも情報共有を行う。
	【総合相談支援事業】 ・包括的な相談支援の体制づくり	・早期にアウトリーチを行い、本人、世帯が抱える問題（相談）を3職種で受け止め、課題を整理し、相談機関と連携を図り、適切なサービスに繋ぎ課題解決に努める。 ・個人、世帯で複雑化した問題は多機関に協力を仰ぎ、役割分担を話し合いながら、協働で問題解決に取り組めるように、気軽に相談し合える関係づくりを継続的に努める。
	【権利擁護事業】 ・高齢者を支え、守るための権利擁護の啓発	・高齢者を取り巻く問題や事件の最新の情報や具体的な事例を紹介しながら啓発に努め、虐待、消費者被害、金銭管理などの問題抱える高齢者の早期発見、早期対応に努める。 ・高齢者虐待の正しい理解、成年後見制度の理解、消費者被害の情報や対策など、地域住民や関係機関に行き、早期発見と対応に協力してもらえるよう啓発に努める。
	【包括的・継続的ケアマネジメント支援事業】 ・事業所との連携強化と地域課題解決に向けた取り組み	・前年度まとめた医療、介護保険事業所の社会貢献活動を実際に活用し、他事業所にもこの地域づくりに向けた取り組みを広めるために生活支援コーディネーターと連携し、今年度も事業所交流会を継続して開催する。 ・介護支援専門員や事業所のスキルアップ、互いに相談しやすい関係づくり、情報交換を目的としてオンラインを活用した事例検討会や勉強会を開催する。 ・地域ケア個別会議の効果的な活用を目指して、現行の会議を点検し方法を見直す。プランナーや介護保険事業所への会議後のフォローや地域課題の検討も行う。
	【一般介護予防事業】 ・軽度認知症の高齢者の把握と支援 ・自主活動サロンの支援	・物忘れプログラムの実施と定期的な測定を継続しながら、認知症推進員に指示を仰ぎながら継続的な支援に努める。 ・サロンの継続を図るため、生活支援コーディネーターや地域の介護、医療の事業所に協力をもらい支援に努める。 ・サロンに参加出来なくなった高齢者の把握とフォローに努め、適切なサービス、専門機関に繋げていく。

4. 総括

て地 の域 活包 動括 目支 標援 とセ 課ン 題ター とし	【活動目標】 ・地域ケア個別会議等で把握した地域課題を分析、整理して生活支援コーディネーターと一緒に地域の支え合いの勉強会を協働で開催し、地域の関係機関の事業所にも理解してもらい協力をもらいながら地域づくりに努める。 ・認知症の高齢者の把握、物忘れ相談プログラムを活用しサロン参加者の認知症の把握に努める。独居高齢者の生活状況を民生委員児童委員をはじめ、地域の方々から情報収集ができるようネットワークの拡大に努める。 【課題】 利便性の良い環境が整った地域の認知症がある高齢者は生活に大きな支障がないので自覚もなく、介入（支援）が難しく、周りの方も気づかないケースが増えてきている。オートロックのマンションの中で生活されている独居高齢者の生活状況の把握がむずかしい。
---	--

町別高齢者人口等（中部地域包括支援センター）

(R2.10.1現在 単位：人)

日常生活圏域	町名	全人口	高齢者数	75歳以上	要支援	要介護
小佐世保	白木町	987	316	172	23	55
	小佐世保町	1,579	569	311	41	105
	須佐町	1,365	416	214	28	42
	高梨町	1,276	445	229	30	68
	小計	5,207	1,746	926	122	270
小佐世保合計		5,207	1,746	926	122	270
戸尾	松川町	645	193	96	11	24
	戸尾町	852	265	147	23	38
	京坪町	511	126	62	12	15
	下京町	156	47	21	3	6
	上京町	72	29	18	2	5
	山県町	148	26	15	2	3
	塩浜町	530	113	39	7	8
	万津町	291	60	33	10	6
	新港町	14	1	0	0	0
	小計	3,219	860	431	70	105
光園	勝富町	508	138	49	11	9
	宮崎町	42	22	9	0	2
	島地町	443	83	35	6	12
	祇園町	1,162	277	144	12	34
	光月町	356	96	43	5	21
	高天町	424	144	68	10	19
	本島町	98	43	21	3	3
	島瀬町	752	122	47	6	15
	栄町	268	96	58	6	17
	常盤町	286	66	32	8	6
	湊町	254	65	39	7	17
	松浦町	97	31	12	2	2
	宮地町	13	9	8	0	5
	小計	4,703	1,192	565	76	162
山手	熊野町	201	85	36	3	10
	花園町	726	270	164	34	42
	名切町	642	259	123	15	39
	山手町	1,013	405	211	40	44
	田代町	72	36	26	2	3
	烏帽子町	67	16	14	2	3
	松山町	859	326	157	20	34
	折橋町	1,941	587	317	31	90
	小計	5,521	1,984	1,048	147	265
戸尾・光園・山手合計		13,443	4,036	2,044	293	532
中部包括圏域総合計		18,650	5,782	2,970	415	802

令和3年度 佐世保市清水地域包括支援センター事業計画

1. 地域包括支援センター事業計画について

佐世保市清水地域包括支援センターは、地域包括支援センター運営事業を実施するにあたり、市が示す仕様書、事業実施マニュアル、運営方針を遵守するとともに、本事業計画の内容を踏まえ、事業を推進します。

2. 地域の現状と課題 (※地域ケア会議での課題も含む)

担当地区	現状と課題
清水地区	街の中心部に近く関係性が稀薄な一面もあるが、自主活動が活発となり町内会や民生委員の見守りが強化してきている。しかし地形上、町ごとに山が縦割りとなっており、公民館に出来ない上の方に住む住民の為に集いの場がまだ進んでいない。また自宅から車道までの距離があり移動が困難な高齢者が多い。また自宅周りの駐車スペースが不足しており、家族の支援などにも支障があり通院が十分にできずに疾病などの重症化も予測される。月1回の住民の集いは基幹型が5年経過し、年間計画も自分たちで考え活発な活動と情報交換の場となっている。現在の所14町中11町が週1回で活動中である。
大久保地区	清水地区同様、街の中心部に近く関係性が稀薄で自立度の高い高齢者は社会資源の活用ができていないが、外出が困難となると孤立化が気になる地域である。企業などのビルやマンション、病院が立ち並ぶ町内は町が小さく、住民が少ない上に公民館がない所もあり自主活動の推進が困難な状況である。しかし一方ではサロンや自主活動が活発となり、中には5町で共有している公民館を基幹型として月1回の集まりが2年経過しており、百歳体操も活動内容に取り入れ継続できている。令和2年度に週1回の自主活動が新規で1ヶ所立ち上がり、現在の所18町中9町が週1回活で活動中である。
金比良地区	坂が多く、交通機関から自宅が遠く移動に困難を抱えた高齢者が多い。また清水地区同様自宅周りの駐車スペースがない所が多く、周りの支援も困難な状況である。基幹型の月1回の住民の集いは6年が経過しており、民生委員を中心に地域の事業所や病院の協力で開催している。週1回の自主活動は前年同様14町中11町が活動中である。
赤崎地区	バスの便が少なく、高齢者も自家用車がないと外出が困難となっている。そのため高齢夫婦などの支援側にも移送が困難であったり、外出の機会が減ったりと通院への支障もあり疾病などの重症化が予測される。週1回の自主活動は前年同様6町中4町が活動中である。
九十九地区	赤崎地区同様バスの便が少なく、高齢者の移動や移送が困難となっている。そのため受診が出来ていない可能性があり疾病の重症化防止が必要な地区である。地域住民のつながりは強く、住民の集いも活気のある地区で、独居者への声掛けや支援などが活発で周りとの結束も強い。週1回の自主活動は8町全てにおいて活動中である。

3. 独自の取り組み事項

	業務	具体的な取り組み内容
包 括 的 支 援 事 業	【介護予防ケアマネジメント事業】 ・セルフマネジメントを取り入れた自立支援型のケアマネジメントを実施する。	・高齢者の自立支援を図るために適切なアセスメントを行い、自助努力を基本に本人が持っている能力を引き出しながら、自立支援に向けたケアマネジメントをおこなう。 ・指定介護予防サービスにおいては適切な生活目標の設定と達成ができるように支援し、制度やインフォーマルの導入と並行して住民主体の通いの場の活用を促進する。 ・地域ケア個別会議を活用し専門職の意見を取り入れながら、セルフマネジメントが定着できるように支援する。
	【総合相談支援事業】 ・多様な問題にも対応できるよう、適切なアセスメントを行い関係機関との連携を図る。	・総合相談の受付後は緊急性の判断と三職種で自宅訪問を行い本人面接や家屋調査、生活状況の確認、ニーズの把握を行い、本人及び家族・地域の強みに着目した支援を行う。 ・週毎に新規相談のスクリーニングを実施し対応の結果及び進捗状況など情報共有を行い、必要に応じてケース会議を実施し、後方支援や役割分担を行う。 ・多様な支援を要する際は行政や各機関へ連携を図り、多職種連携会議等で専門的な意見が反映された支援に努める。 ・総合相談の内容など町別に集計分析して地域課題を抽出し地域ケア会議、協議体へ反映する。 ・感染症(新型コロナウイルス感染症等)予防対策について国の同行や市が示すフェーズ等、感染対策に応じた体制づくりに努めながら窓口対応及び自宅訪問を行う。 ・生活支援コーディネーターや民生委員児童委員とも協働し、早めの相談対応に努めながら問題の複雑化や困難化を防止する。
	【権利擁護事業】 ・高齢者虐待の防止や権利擁護の普及啓発を促進する。	・地域住民への高齢者虐待防止を普及啓発し、介護負担による危険性も含め早期発見につながるよう総合相談からも家族に視点を置いた適切なアセスメントを行い支援していく。 ・成年後見制度の普及啓発、活用促進への取り組みとして、地域の集まりやサロンでの出前講座による普及活動や、認知症高齢者等への早い段階からの適切な判断で本人申立て利用を促進する。 ・消費者被害防止については、情報収集や実態把握を行い、地域住民への広報活動や注意喚起を行う。

包 括 的 支 援 事 業	【包括的・継続的ケアマネジメント支援事業】 ・地域ケア会議の運営・活用 ・若年性を含む認知症理解地域推進活動 ・包括ケアシステムを視野に入れた多職種連携の推進	・地域ケア個別会議の実施で地域課題の抽出と社会資源の発見や新たな開発を行う。またセルフマネジメント能力の向上ができる支援を行い今後の重症化を予防する。 ・現在4年目となる認知症カフェの経験を活かし、令和2年度に住民主体で新たに2か所立ちあげ支援を行った所へ、今後は認知症であっても自然と社会参加ができるような居場所づくりを目的とし、並行して地域住民へ若年性を含む認知症の理解促進に向けた啓発活動や地域による見守りができるよう働きかける。 ・閉じこもり高齢者を中心に地域住民が社会参加のきっかけとなるよう男性料理教室など多種多様な機関と協働した居場所づくりを企画提案し今後も地域と繋がる支援を行う。 ・清水包括圏域の居宅介護支援事業所の主任ケアマネジャーと協働でケアマネジャーの資質向上の為の勉強会「主任ケアマネタイム」開催を継続実施する。 ・多職種連携の会議・研修・交流会は積極的に参加や開催を行う。 ・自治会定例会への参加継続と関係構築を行い、地域の困り事など実態把握を行う。また民生委員意見交換会「ほっとタイム」では新任の民生委員児童委員に向けて勉強会及び関係構築を図る。
	【一般介護予防事業】 ・コロナ禍でも地域住民が主体的に介護予防に取り組めるよう健康教育や講話等計画的に実施し、セルフマネジメントの理解を深め、個々のセルフマネジメント能力を高める	・住民主体の介護予防「いきいき百歳体操」の普及啓発活動を活動がない地域を重点的に実施し、自主グループの立ち上げを支援する ・自主活動グループの活動継続を支援する ①支援チーム(チームレインボー)の計画的支援のために連絡調整を行う ②交流会を開催し、活動継続のための情報提供や情報交換を行う(コロナ禍である可能性も視野にいれ方法等検討する：R3.7.22) ・自主活動グループでの健康教育や講話等を活用し、介護予防(フレイル予防)を推進する ①フレイル予防について理解を深め、高齢による生活機能低下防止を引き続き支援する ②セルフマネジメントの理解を深め、個々のセルフマネジメント能力を高める ③生活習慣病予防で疾病の重度化を防止し、フレイル予防に努める ・自主活動グループでの体力測定やアンケート実施により、フレイル(虚弱)を早期に発見し、フレイル予防の必要な人に対する支援を実施する

4. 総括

地 域 包 括 支 援 セ ン タ ー と し て の 活 動 目 標 と 課 題	活動目標： ・地域ケア個別会議や協議体やら上がってくる地域課題の解決の為の社会資源の開発を積極的に行い、それと同時に認知症やその他疾病の重症化を予防する。 ・住民主体の自立支援に向けて、自分たちで考えて継続できる自立したグループ活動ができるように支援する。 ・地域住民へ認知症の正しい知識と理解を深め、認知症であっても地域で安心して生活が営めるよう地域力が高まる地域づくりを行う。 課題： 令和2年度はコロナ禍により、地域活動の自粛や地域ケア個別会議の開催が不十分な状況であったため、個々の運動機能の低下や認知症の進行が懸念される。また活動自粛により自主活動グループの立ち上げ支援が思うようにできず滞ってしまっているため、生活支援コーディネーターと協働して支援体制の強化が必要である。
---	---

町別高齢者人口等（清水地域包括支援センター）

（R2.10.1現在 単位：人）

日常生活圏域	町名	全人口	高齢者数	75歳以上	要支援	要介護
金比良	平瀬町	1,900	1	0	0	0
	立神町	13	0	0	0	0
	矢岳町	656	295	168	32	37
	今福町	818	331	182	30	36
	金比良町	425	204	108	12	38
	御船町	736	301	166	23	48
	鵜渡越町	293	162	91	14	19
	神島町	634	278	132	21	40
	小計	5,475	1,572	847	132	218
赤崎	小島町	829	431	214	38	62
	赤崎町	2,951	1,101	585	87	162
	鹿子前町	3,085	893	419	49	113
	小計	6,865	2,425	1,218	174	337
九十九	庵浦町	285	151	82	15	20
	野崎町	172	76	26	3	9
	俵ヶ浦町	363	191	121	10	63
	下船越町	216	93	43	1	10
	船越町	2,188	804	383	55	85
	小計	3,224	1,315	655	84	187
金比良・赤崎・九十九合計		15,564	5,312	2,720	390	742
清水	八幡町	678	221	127	27	44
	城山町	368	76	41	5	12
	宮田町	261	112	58	6	15
	俵町	856	332	164	12	42
	梅田町	910	326	176	14	52
	保立町	774	285	143	20	22
	石坂町	772	205	101	14	33
	清水町	374	154	72	11	15
	中通町	394	170	88	8	21
	福田町	419	214	126	21	35
	万徳町	317	104	64	13	18
	小計	6,123	2,199	1,160	151	309

町別高齢者人口等（清水地域包括支援センター）

（R2.10.1現在 単位：人）

日常生活圏域	町名	全人口	高齢者数	75歳以上	要支援	要介護
大久保	浜田町	230	61	26	3	10
	相生町	93	21	12	1	1
	谷郷町	472	97	46	3	15
	天満町	200	60	31	3	4
	高砂町	111	17	9	0	2
	木場田町	301	71	37	2	8
	比良町	546	194	97	9	19
	東大久保町	356	148	81	10	18
	西大久保町	201	83	57	6	15
	長尾町	111	52	25	3	6
	上町	265	98	57	6	9
	元町	260	56	24	1	6
	泉町	181	55	23	2	5
	園田町	64	20	9	2	0
	小計	3,391	1,033	534	51	118
清水・大久保合計		9,514	3,232	1,694	202	427
清水包括圏域総合計		25,078	8,544	4,414	592	1,169

令和3年度 佐世保市大野地域包括支援センター事業計画

1. 地域包括支援センター事業計画について

佐世保市大野地域包括支援センターは、地域包括支援センター運営事業を実施するにあたり、市が示す仕様書、事業実施マニュアル、運営方針を遵守するとともに、本事業計画の内容を踏まえ、事業を推進します。

2. 地域の現状と課題 (※地域ケア会議での課題も含む)

担当地区	現状と課題
春日地区	春日地区は全4町で形成され、高齢化率は年々高くなっている。介護予防に取り組まれている6ヶ所のサロンのうち週1回活動されている所は3ヶ所である。一昨年度、新規で立ち上がったサロンも、サロンリーダーの協力体制がしっかりと構築され活発に継続できている。包括より月1回の支援であったが、今年度は自立に向けての支援に切り替えていく予定。生活支援コーディネーターのモデル地区である横尾町は坂や階段が多く、また高齢化や病状悪化により移動の困難さが出てきているが地域での支え合いの意識が高くなっており生活支援コーディネーターとの連携で見守り、声掛けの個別支援に繋がれた。今年度も生活支援コーディネーターとの連携を強化し、新たなサロンの立ち上げ(春日中央・桜木町公民館)に向けて働きかけて行く。また地域の関係機関と連携を取り、生活困難な高齢者の把握に努め、ボランティアやサポーターが必要時に生活支援コーディネーターと連携し支援を図る。春日地区の横尾町においては、山の斜面に家が密集しており、唯一あった商店が数年前に閉店してからは、買い物に困る人や介護保険に関する相談が増えている。
大野地区	大野地区は全13町で形成され、中心部には商業施設や公営団地が建ち並び他地区からの流出が多い地域である。大野地区では、23ヶ所のサロンを支援しているが昨年度はコロナ禍で活動を中止している所などがあり、実際に活動していたサロンは15ヶ所であった。活動を維持出来ているサロンについては週1回の開催が定着しており、サロン代表がリーダーシップを取り活動している為自立されている。健康教育についても継続して実施できており、その中でも特に松原県営住宅や峰地区からの相談が多く、各自治会長へ集いの場についての協議を行っているが、地域の問題もあり今後も関わりが必要だと感じている。新たにサロンの立ち上げの検討(知見寺)や個別での買い物同行支援等の課題も出てきており生活支援コーディネーターとの連携をさらに取っていく。総合相談の内容も、介護に係る相談が多く、独居高齢者が最後まで自宅で生活できるような社会資源の活用、創設が出来るよう関係機関と連携していく。
柚木地区	柚木地区は全11町で形成されている。山に囲まれた地域で、高齢化率も担当圏域の中で最も高くなっている。山間部地域でありながら、バスの廃線、乗り合いタクシーのホタル号も利便性が悪く、高齢者の移動手段確保が困難となっている。移送支援の必要性があることから、地域ケア会議の中でも取り上げられている残された地域課題として変わらず支援体制を構築できるよう実施していく。サロンについては16ヶ所支援しているが週1回の活動は2ヶ所のみである。月2回の活動もあるが殆ど月1回の活動であり、今後は回数を増やせるような働きかけや専門職に頼らない介護予防体制作りが必要だと感じている。農業を生業としている世帯が多く、高齢となっても畑仕事に従事しているため毎週の集まりは難しいが、月1回の活動を楽しみにしており情報交換の場にもなっている。活動を開始してから3年目となるサロンが多く今年度は参加者を増やすための広報活動に取り組んで行く。個人宅を開放し青空サロンや共生サロンを思案中のサロンもある為、状況に応じた対応を行っていく。

3. 独自の取り組み事項

	業務	具体的な取り組み内容
包 括 的 支 援 事 業	【介護予防ケアマネジメント事業】 ・個別地域ケア会議などを通して自立支援の視点を取り入れ、個々の課題に即したアセスメントや介護計画を立てることが出来る。	①初回相談時には必ず全戸訪問を行い、介護申請の適正化と個人の課題にあった支援方針をアセスメントするよう努める。 ②佐世保市のアセスメントシートを活用し、個人の課題を明確にすると共に、自立支援の視点をういて介護予防計画書の作成を行う。 ③介護予防・重度化予防の為に対象者の早期発見、早期対応に繋げ適切なサービスにつなげる事が出来る。 ④サービス事業所の選定には丁寧な説明と公正・中立に従って行うよう努める。 ⑤総合事業における事業対象者に対しては、課題に対する目標の設定を行い、その必要性に応じてサービス提供機関の決定や見直しを行う。 ⑥個人の介護予防計画の中に社会資源を取り込んで作成できるよう利用者への呼びかけや生活支援コーディネーターと連携し情報共有を行っていく。
	【総合相談支援事業】 ・家族関係の複雑化により問題も多様化している中で、様々な相談内容に応じ、地域における適切なサービス、関係機関または制度の利用につなげるように努める。	①窓口相談に必要な資料・認知症・権利擁護・施設や社会資源紹介パンフレットなど、最新の情報が提供できるように整理し充実を図る。 ②適切な機関や制度、サービスにつなげる事で住み慣れた地域で安心して生活を継続できるように支援する。また、その家族に対しても負担軽減などを考慮した支援や関係機関へのつなぎを行う。 ③新規申請の相談は、できる限り自宅訪問をして生活状況の確認を行う。申請の必要性の見極めを行い、必要な方に必要なサービスが提供できるように適正化を図る。 ④申請の有無に関わらず、生活状況が気になる方については定期的な電話連絡や訪問を行い、現状把握や新たなニーズの早期発見に努める。また、必要に応じ民生委員や地域の方、関係機関との連携を図る。 ⑤全ての相談内容は、三職種で共有し、主担当者不在時でも、緊急時等は出来る限り対応できるように努める。 ⑥困難事例に対し、長寿社会課へ報告・相談し、協働して対応する事で適切な支援ができるよう努める。

包 括 的 支 援 事 業	【権利擁護事業】 ・地域における権利擁護の啓発・支援を行うとともに、地域の高齢者を適切な対応や制度へ結びつける。	①成年後見制度に関する支援について、適切に情報提供を行い、必要に応じて申立支援を行う。 ②成年後見制度の活用・高齢者虐待の防止・消費者被害の防止に繋がるよう、相談票の内容や関係機関からの情報を活用し、どのような内容が多いのか情報収集を行い、権利擁護に関する内容を載せた広報誌を4ヶ月に1回発行する。 ③虐待事例や権利擁護等の困難な事例に対して適切に対応が行えるよう、研修等へ積極的に参加し、自己研鑽に努め、地域住民の権利擁護に貢献する。 ④虐待事例への支援が円滑・迅速に行えるよう、市・警察・病院・事業所等の関係機関と多職種で協働して対応する。
	【包括的・継続的ケアマネジメント支援事業】 ・地域ケア個別会議や他の会議を通して自立支援のケアマネジメント向上を図る。	①地域ケア個別会議を通して自立支援に向けた対象者の望む暮らしの検討ができ、関係者のネットワーク構築・地域課題の把握・地域の民生委員児童委員にもその意義を広げ更なるネットワーク構築を行う。 ②担当圏域内の介護支援専門員との情報交換会や相談できる体制の確保、スキルアップのための勉強会の開催をする。 ③関係事業所や地域の職能団体との連携を行うことで地域包括ケアシステムの一助となる基盤作りを行う。 ④自治協議会、民生委員児童委員との「顔の見える関係」の構築を行い、スムーズに連携を行う。
	【一般介護予防事業】 ・住民主体の自主活動グループの立ち上げとその活動継続のための支援。口腔ケア、口腔体操、生活習慣病予防、認知症予防を中心に講話を実施し、介護予防普及啓発を図る。	(フェーズに対応し実施) ①健康教育については前年度に追加し、認知症予防、口腔ケア、オーラルフレイル及びフレイル予防を強化していく。 ②各サロンにて体力測定を年1回実施し、フレイル予防の為に健康教育を行う。 ③参加者の少ないサロンの地域ではサロンリーダーと協力し、広報誌の作成を行い介護予防の普及啓発に努める。またサロンリーダーの育成のために、高齢者に限らず地域の方へサロン参加の声掛けを行う。 ④前年度コロナ禍で未開拓となっている地区(県営団地・市営住宅など)の自治会の方と顔の見える関係づくりを行い、「高齢者が集える場」作りの必要性を検討してもらう。 ⑤認知症疾患センターへの受診率も高くなり、認知症地域支援推進委員や認知症疾患センターとの連携を行う。認知症に関する正しい知識と理解を広め、見守りや支援ができる体制づくりを目指す。(認知症サポーターの普及など) ⑥地域で孤立している高齢者の把握やサービスに繋がられるよう個別訪問を行う。必要時はボランティアや生活支援サポーターの支援につなげる。 ⑦介護予防普及啓発のための研修に可能な限り参加し自己研鑽に努める。 ⑧独り立ちできないようなサロンには健康運動支援隊との連携を行い、自立に向けた支援を行う。

4. 総括

地域包括支援センターとしての活動目標と課題	【活動目標】 ・地域ケア個別会議により抽出された課題を集積し、各圏域における地域課題の整理を行う。 ・地域ケア会議から把握した不足している社会資源を生活支援コーディネーターと連携しその創出に協働する。 ・権利擁護や生活困窮に関する相談が増えていることより、高齢者に限らず障がい者や認知症、子どもに至るまで、包括的な支援で各関係機関との連携を尚一層図っていく。 ・年々総合相談の内容は多岐に渡っており問題解決に困難を極める事が多いことから、相談員間での報告・相談・情報共有、援助能力の向上の為に自己研鑽を行い「丸ごと相談窓口」が出来る体制づくりに努める。 ・一般介護予防事業において、既存の普及・啓発活動に加え個々のレベルに関しても配慮し、集いの場に参加出来ない方への支援も行う。 【課題】 ・相談業務を行う上で関係機関(市庁内、警察、病院など)との報告・相談・情報共有が必要だが、個人情報保護法により円滑な情報共有が出来ず対応困難な場合がある。 ・子の都会への進出などで独居高齢者が増え、緊急時含め関係機関より業務の範疇を超えた依頼をされる機会が多くなっており、対応内容について考慮していく必要がある。 (例: 毎回の救急車同伴、緊急時夜間の安否確認、入院時の手続き、入院後の必要物品購入・準備、残されたペットのえさやり、留守中の自宅の施錠や電源切りなど) ・新型コロナウイルス感染症が流行している現在、市の感染症対策レベルに応じた業務を行っているが、細かい規定がなく、具体例を想定した詳細な包括内の対策マニュアル作成が必要。 (例: 濃厚接触者、接触者の関係者となった場合の検査基準や方法、費用など) ・欠員が生じた場合の人材確保と職員の育成について。
-----------------------	--

町別高齢者人口等（大野地域包括支援センター）

(R2.10.1現在 単位：人)

日常生活圏域	町名	全人口	高齢者数	75歳以上	要支援	要介護
春日	春日町	1,525	590	328	37	83
	桜木町	1,889	679	348	44	86
	赤木町	125	41	20	5	6
	横尾町	2,537	976	543	63	118
	小計	6,076	2,286	1,239	149	293
春日合計		6,076	2,286	1,239	149	293
大野	瀬戸越町	628	260	127	11	32
	田原町	1,005	307	172	23	38
	楠木町	158	61	30	6	10
	原分町	3,450	1,216	622	75	126
	松瀬町	2,476	905	515	65	111
	知見寺町	162	68	38	4	7
	大野町	2,163	590	295	39	73
	矢峰町	1,533	452	224	25	52
	松原町	1,158	396	188	27	36
	瀬戸越1丁目	1,557	266	151	14	49
	瀬戸越2丁目	1,409	591	317	53	76
	瀬戸越3丁目	1,051	294	143	16	33
	瀬戸越4丁目	1,621	451	216	35	41
	小計	18,371	5,857	3,038	393	684
大野合計		18,371	5,857	3,038	393	684
柚木	柚木元町	776	261	103	18	21
	筒井町	234	88	41	3	17
	柚木町	1,329	535	259	28	86
	小舟町	630	228	114	17	37
	上柚木町	498	196	105	11	38
	潜木町	157	63	30	4	8
	高花町	146	58	26	5	12
	川谷町	27	16	9	1	0
	里美町	123	56	36	8	4
	戸ヶ倉町	15	8	6	0	0
	下宇戸町	53	27	12	4	3
	小計	3,988	1,536	741	99	226
柚木合計		3,988	1,536	741	99	226
大野包括圏域総合計		28,435	9,679	5,018	641	1,203

令和3年度 佐世保市相浦地域包括支援センター事業計画

1. 地域包括支援センター事業計画について

佐世保市相浦地域包括支援センターは、地域包括支援センター運営事業を実施するにあたり、市が示す仕様書、事業実施マニュアル、運営方針を遵守するとともに、本事業計画の内容を踏まえ、事業を推進します。

2. 地域の現状と課題（※地域ケア会議での課題も含む）

担当地区	現状と課題
日野地区	現状: 官舎があるため高齢化率は低いが高齢者同士の支えあいや見守りが必要な地域もある。第2層SCがR2.7月より配置された。地域の生協が店舗までの買い物支援を開始している。 課題: 第2層SCが配置されたが他の地区よりスタートは遅れて自治協との関係作りはこれからというところ。今後、自治協の福祉推進部会との連携にて見守り体制の構築。
中里皆瀬地区	現状: 第2層SCの積極的な地域への働きかけで移動支援の立ち上げチームが発足している。地域住民同士でゴミ出しなどの生活支援が順調に動いているところもある。 課題: 山間部では坂道や狭小な道路など交通不便があり、日常生活において移動支援の需要が高い。また老々介護や単身世帯等が孤立しないよう見守り体制を整えていく必要がある。施設も点在しているため今後社会資源としての協力が得られるように働きかける必要がある。
相浦・黒島・高島地区	<相浦> 現状: 文教地区でもありバスやMRでの移動が便利で地域の活動にも比較的参加しやすい。第2層SCがR2.7月より配置され自治協との関係作りが始まっている。地域住民や支援学校との協働での活動もあり。 課題: 第2層SCが配置されたが他の地区よりスタートは遅れている。大学などもあり若者と高齢者など多世代の交流や学生ボランティアの有効活用が図れないか。自主活動の担い手の高齢化。 <黒島> 現状: 離島であり約半数が高齢者。第2層SCが配置され、島内の移動支援や活動拠点作り担い手作り等の調整が始まっている。 課題: 担い手不足。通院のために船で島外に出なければならず、高齢者は通院支援の必要な方もおり、最後まで自宅で過ごすことが難しい。また島内で提供できる介護サービスが充足していないことから特に保健医療やリハビリ面での支援・意識が不足している。離島介護サービス渡航費等支援事業はあるが現実的にはまとまった人数の利用者がいないと参入する事業所確保が難しくサービスの選択肢が非常に限定されている。 <高島> 現状: 第2層SCがR2.7月より配置され、相談支援センターと連携して健康イベントを高齢者・子供も交えて開催できた。 課題: 島内で暮らす方は比較的元気な高齢者が多いが離島であり通院等では渡航が必要とされるため支援が必要な方には移動の課題がある。介護サービスの選択肢が非常に限定されている。
浅子・小佐々地区	<浅子> 現状: 買い物や通院にも不便な地域で高齢化も進んでいる。第2層SCがR2.7月より配置されたがニーズ調査等はこれからである。 課題: 高齢化が進むことで移動支援の必要性や独居世帯等の見守り支援等のネットワーク構築が必要とされる。 <小佐々> 現状: 第2層SCとの協働で地域サロンや生き百の立ち上げ継続ができています。地域の役員や民生委員が自主活動を通したまちづくりを意識している。SCと住民との協議を重ね、モデル地区にて移動支援が立ち上がった。 課題: 移動支援の地域拡大と継続のための担い手支援。運営継続には補助金を交付できないか。自主活動へ男性参加者を増やす取り組み、見守りネットワークの構築にサポーター活用できないか。

3. 独自の取り組み事項

	業務	具体的な取り組み内容
包 括 的 支 援 事 業	【介護予防ケアマネジメント事業】 ・セルフマネジメントの定着に向け取り組む	・自主活動グループの情報やその他社会資源情報等の地域の強みを共有し、また本人の強みを生かし、地域で暮らしていく事を意識した支援を行う。 ・生活習慣病予防や認知症予防等利用者に必要と思われる情報を提供していき、セルフマネジメントを促していく。
	【総合相談支援事業】 ・3職種のチームアプローチを活かし相談対応を行う。	・日々の相談の中で、3職種それぞれの意見を交わせる環境づくり、必要時他機関と連携しながらチームで取り組むことを大切にする。 ・総合相談の中から地域の高齢者の実態を把握する。地域の課題があれば課題抽出会議の中で助言者（専門職）とともに解決に向け取り組む。また、地域の強みを活かし地域住民や関係機関とさらなるネットワークの構築に努める。
	【権利擁護事業】 ・高齢虐待防止の普及啓発の推進、関係機関と連携を強化する。	関係機関（サービス事業所や居宅介護支援事業所など）、地域に向けた高齢者虐待予防のための普及啓発活動を行い、相談しやすい包括であることに努める（健康教育・ほうかつ便りの活用、関係機関向けに事例検討会を開催できればと考える）。
	【包括的・継続的ケアマネジメント支援事業】 ・ケアマネジメントの質の向上につながる各関係機関の連携強化	・課題抽出会議で出た意見の中から課題解決の優先順位を決めて実行していく。 ・ケアマネが知りたい情報を共有できるように昨年作成した相浦包括版のコミュニティーを充実させる。 ・ケア個別会議や研修等を通して出来たケアマネとSCのネットワークの更なる連携強化を支援していく。 ・地域のケアマネを対象として事例検討会を年1回開催する。
	【一般介護予防事業】 ・自主活動の継続、内容の充実、新規立ち上げに向けた支援。 ・地域の実情に合わせた生活支援体制の構築。	・関係機関とネットワークを構築し、支援を要する高齢者（生活機能低下がある方・閉じこもりの方等）を早期に発見して介護予防に繋げる。 ・様々な媒体を通して介護予防の普及啓発に努め、住民が地域の活動の場だけではなく在宅においても自主的に介護予防に取り組むことが出来るよう支援する。また、関係機関やリハビリテーション専門職と連携しながら住民主体の介護予防活動の継続及び内容の充実を目指す。 ・生活支援コーディネーターと連携しながら地域の実情を把握し、介護予防活動が立ち上がっていない地域への重点的な支援や、地域の状況に合わせた生活支援体制を構築していく。 ・事業所の協力を得ながら認知症カフェの新設を目指す。

4. 総括

題と地 し域 て包 括 の括 活支 動援 目セ 標ン とタ 課	活動目標： 昨年から引き続き『一人の「困った」をみんなの「良かった」に変えるような地域づくり』を目指します。抽出した地域課題に対して、生活支援コーディネーターと協働しながら、かつ地域の各事業所や関係機関など地域の力を活用し、解決方法の検討・取り組みを行っていく。コロナ禍で昨年度できなかった研修・地域ケア会議・交流会等環境が整えば実行していきたい。 課題： 令和2年度は新型コロナ感染予防のため、活動が制限され、事業計画が思うように実行できなかった現状があった。リモートで可能な会議は開催し、情報共有や連携に努めた。 委託業務職員枠が8名と増えたが、1名補充できない状態が続いている。人員確保に努めるとともに、今後も三職種のスケジュール管理や情報共有を密に行い、取り組むべき課題に対応していきたい。
---	---

町別高齢者人口等（相浦地域包括支援センター）

(R2.10.1現在 単位：人)

日常生活圏域	町名	全人口	高齢者数	75歳以上	要支援	要介護
日野	椎木町	1,759	463	219	28	43
	日野町	4,896	1,168	597	68	134
	長坂町	1,100	356	183	17	51
	大湊町	6,022	1,009	440	59	108
	星和台町	826	391	191	22	37
	小計	14,603	3,387	1,630	194	373
日野合計		14,603	3,387	1,630	194	373
中里・皆瀬	中里町	1,762	404	210	25	48
	吉岡町	2,420	803	412	48	123
	下本山町	1,250	408	192	14	47
	上本山町	2,086	279	114	16	30
	八の久保町	137	61	26	3	10
	岳野町	91	46	26	3	8
	皆瀬町	1,478	416	203	21	54
	野中町	1,383	497	261	2	4
	菰田町	110	43	25	2	7
	十文野町	116	56	19	1	9
	牧の地町	435	168	74	7	19
	踊石町	253	120	69	6	23
	白仁田町	192	85	42	4	18
	小川内町	123	61	30	1	16
	楠木町（下楠木）	98	38	18	27	67
	小計	11,934	3,485	1,721	180	483
中里・皆瀬合計		11,934	3,485	1,721	180	483
相浦	小野町	1,039	268	108	11	26
	母ヶ浦町	1,457	341	150	25	28
	光町	213	61	31	6	10
	棚方町	2,727	919	330	32	95
	相浦町	2,417	811	411	42	128
	愛宕町	660	173	76	11	17
	上相浦町	499	102	53	6	12
	木宮町	384	79	41	4	11
	川下町	792	224	121	21	27
	新田町	2,728	689	292	34	45
	竹辺町	685	178	82	7	14
	小計	13,601	3,845	1,695	199	413
黒島	黒島町	443	233	156	30	30
	小計	443	233	156	30	30

町別高齢者人口等（相浦地域包括支援センター）

（R2.10.1現在 単位：人）

日常生活圏域	町名	全人口	高齢者数	75歳以上	要支援	要介護
高島	高島町	171	62	36	5	3
	小計	171	62	36	5	3
相浦・黒島・高島合計		14,215	4,140	1,887	234	446
浅子	浅子町	344	117	49	12	13
	小計	344	117	49	12	13
小佐々	小佐々町	6,043	2,014	977	127	292
	小計	6,043	2,014	977	127	292
浅子・小佐々合計		6,387	2,131	1,026	139	305
相浦包括圏域総合計		47,139	13,143	6,264	747	1,607

令和3年度 佐世保市吉井地域包括支援センター事業計画

1. 地域包括支援センター事業計画について

佐世保市吉井地域包括支援センターは、地域包括支援センター運営事業を実施するにあたり、市が示す仕様書、事業実施マニュアル、運営方針を遵守するとともに、本事業計画の内容を踏まえ、事業を推進します。

2. 地域の現状と課題 (※地域ケア会議での課題も含む)

担当地区	現状と課題
世知原地区	4町で最も総人口が少なく、高齢化率が1番高いが、特定健診の受診率が佐世保市内でも上位を占めるなど、健康に対する意識が強い。 地域の見守り体制が充実しており、生活支援コーディネーターと連携も良好である為、包括への相談件数が4町で最も少ない。
吉井地区	山間部と街中での交通環境や生活環境に差があるが、スーパーや病院、商店等もあり、多くの方が利用している。 4町で高齢化率が最も低いが、自主活動・サロンでの活動も停滞してきており、生活不安に関する相談が多い。 マッチングの必要性が高いが、サポーターの活用に至っていない。
江迎地区	4町で最も人口が多いが、山間部と街中での環境に差がある。 医療機関や介護事業所が4町では比較的多く、スーパー、銀行、コンビニ等の社会資源が充実している。 地区ごとに見守り体制は整っているが、全体的な連携が図れておらず、サポーターの活用が少ない。
鹿町地区	鹿町町総人口は減少しているが、高齢者数は増加。4町でも高齢化率が高くなっている。 山間部や沿岸部が多く、公共交通機関だけでなく、医療機関や介護事業所および商店等の社会資源が少ない為、地域での見守り体制が整っており、必要に応じてサポーターを活用されているが、介護保険の相談数及び認定率が高い。

3. 独自の取り組み事項

	業務	具体的な取り組み内容
包 括 的 支 援 事 業	【介護予防ケアマネジメント事業】 ・社会資源を活用し自立支援に向けたケアマネジメント支援を実施する	・地域ケア個別会議を通して自立支援に向けた介護予防計画を行う ・新型コロナウイルス感染拡大予防の自粛で、利用者が孤立しないように、家族や地域、包括三職と連携し、利用者の個別性に応じた介護予防計画書を作成する ・フレイル予防のため、通いの場等の社会資源を活用しながら、自宅でも継続できる体操(つまめ体操)など介護予防計画に盛り込む
	【総合相談支援事業】 ・相談内容のアセスメントを的確に行い、必要なサービスや機関へつなぐ	・初回相談受理時、明確なアセスメントを実施し、三職種間で対応検討しながら 適切なサービスや関係機関に繋ぐ。 ・相談受理後の経過を定期的に三職種間で検討し、問題解決状況を共有する。 ・医療、障害福祉その他警察など関係機関との連携を深め、問題解決の為に協働する。
	【権利擁護事業】 ・権利擁護の制度等に関する地域住民の理解を深め、早期発見・早期対応に活かす	・関係機関と連携して、各制度に関わる広報を行う。 ・地域へ出向き、各制度に関する講話を実施する。 ・成年後見制度に関しては、弁護士等の専門家による講話を計画する。 ・地域の団体による勉強会や普及啓発活動の計画・支援を行う。
	【包括的・継続的ケアマネジメント支援事業】 ・地域支援のネットワークを構築する	・地域ケア個別会議の助言者や専門職等との連携を図り、個別訪問等の実施を依頼していく。(継続) ・個別会議を通してケアマネだけではなくサービス事業所にも自立支援の考え方を定着させていく。 ・地域ケア個別会議やケアマネ連携会において社会資源についての理解を深めてもらうと共に地域や多職種・専門職とのネットワークづくりを検討していく。 ・生活支援コーディネーターと連携し、サポーターの活動を活性化させ、地域の社会資源を活用した支援を目指す。
	【一般介護予防事業】 ・住民主体の通いの場の活性化を図る	・通いの場の状況把握を行い、地域の生活支援コーディネーターやけんこう運動支援隊等と情報共有をすることで、継続的な支援を行い、ステップアップを図る。 ・通いの場への健康教育(生活習慣病予防、感染症予防、フレイルについて等)を実施し、住民に健康管理についての意識付けを行い、出前講座での専門職による講話を紹介していく。 ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大が生じた等、活動休止となった際には、自宅できるフレイル予防の 呼びかけやセルフモニタリングができるよう希望者へ包括作成のカレンダーの配布を行う等、二次的健康被害の発生を防ぐことを目指す。

4. 総括

地域包括支援センターとしての活動目標と課題	活動目標 ①地域住民への認知症予防の普及啓発活動を継続して行い、認知症理解を深めることや病院や介護保険へのつながりを強化する等認知症の早期対応に取り組む。 ②生活支援コーディネーターとの連携を強化し、地域資源ネットワーク・多職種のネットワーク等を構築しながら重度化予防に努めていく。 課題 令和2年度は、地域住民へ認知症予防の普及啓発活動を中心にコーディネーターや専門職の連携を図っていたが、新型コロナウイルス感染症の影響で活動が制限され、一部分しか広報できないことが多かったうえ連携を図る機会が少なかった。 認知症の早期発見にという事に関しては、認識していただいたようで、相談数は昨年度より増加しているが、早期対応とはなっていない。
------------------------------	---

町別高齢者人口等（吉井地域包括支援センター）

(R2.10.1現在 単位：人)

日常生活圏域	町名	全人口	高齢者数	75歳以上	要支援	要介護
吉井	吉井町	5,216	1,767	812	102	233
	小計	5,216	1,767	812	102	233
吉井合計		5,216	1,767	812	102	233
世知原	世知原町	3,092	1,390	760	102	249
	小計	3,092	1,390	760	102	249
世知原合計		3,092	1,390	760	102	249
江迎	江迎町	5,214	1,944	1,035	102	294
	小計	5,214	1,944	1,035	102	294
江迎合計		5,214	1,944	1,035	102	294
鹿町	鹿町	4,419	1,789	924	112	271
	小計	4,419	1,789	924	112	271
鹿町合計		4,419	1,789	924	112	271
吉井包括圏域総合計		17,941	6,890	3,531	418	1,047

令和3年度 佐世保市宇久地域包括支援センター事業計画

1. 地域包括支援センター事業計画について

佐世保市宇久地域包括支援センターは、地域包括支援センター運営事業を実施するにあたり、市が示す仕様書、事業実施マニュアル、運営方針を遵守するとともに、本事業計画の内容を踏まえ、事業を推進します。

2. 地域の現状と課題（※地域ケア会議での課題も含む）

担当地区	現状と課題
宇久地区	宇久地区は高齢化率57.6%と高いが、介護保険認定率は17.8%(R2, 10月)と佐世保市平均より低い。コロナ禍で住民主体の自主活動やサロン活動も休止となり、集まりの場がなくなったことで高齢者のフレイルが進むのではないかと心配がある。地域の課題として運動機能や食事内容、口腔ケアに対する意識が低く、今後は疾患とフレイル予防への啓発活動が必要になっている。また、フォーマルなサービスでは支援できないことを生活支援サポーターでの支援に結び付けていけるような体制を整える必要がある。

3. 独自の取り組み事項

	業務	具体的な取り組み内容
包 括 的 支 援 事 業	【介護予防ケアマネジメント事業】 ・自立支援に向けたケアプランの作成 ・住民主体の通いの場等の活用	・自宅訪問により適切なアセスメントを実施し、自立支援に視点おいたサービスの検討をする。 ・地域ケア個別会議での専門職からの助言・指導をもとに適切なケアマネジメントを実施する。 ・サービスを終了したり、住民主体の活動に繋がった高齢者にも、自宅訪問等で状況確認をしていく。 ・生活支援コーディネーターや認知症地域支援推進員と連携し高齢者の個別支援に対応していく。
	【総合相談支援事業】 ・認知症及び独居高齢者の実態把握と対応 ・関係機関とのネットワーク連携強化	・相談に来られた方がワンストップで支援が受けられるよう関係機関とのネットワークを構築する。 ・独居高齢者や高齢者のみ世帯の実態把握を継続する。 ・認知症地域支援推進員と連携し認知症高齢者の状況確認訪問と支援をする。 ・包括便りやチラシを発行し包括支援センターの広報活動をする。 ・生活支援コーディネーターとの連携や協議体への参画をする。
	【権利擁護事業】 ・権利擁護の啓発と各制度の周知活動による支援	・健康教育等で日常生活自立支援事業、遺言、成年後見制度、エンディングノート等の周知を図り、適切な支援ができるよう支援する。 ・警察や消費者生活センターと連携を図り、特殊詐欺や防犯、消費者被害についての情報提供をする。 ・包括便りやパンフレット・チラシを掲示や配布し情報提供と周知活動をする。 ・認知症疾患センターや認知症地域支援推進員と連携を図る。
	【包括的・継続的ケアマネジメント支援事業】 ・地域ケア個別会議の開催 ・認知症の方や家族への支援 ・関係機関との連携	・地域ケア個別会議の開催(年4回、抽出会議1回)により地域課題の把握をする。 ・認知症地域支援推進員と連携し認知症高齢者を早期発見し、長寿社会課の初期支援チームや認知症疾患センターと連携し支援していく。 ・プランナーが一人で抱え込まないように、気軽に相談できる体制を整える。 ・地域の介護支援専門員との交流を図り、情報共有やスキルアップができるよう後方支援をする。 ・佐世保市の社会資源や地区内の社会資源を活用し支援していく。 ・医療機関や専門職等との適切なケアマネジメントを目的とした医療と介護の連携の体制づくりをする。
	【一般介護予防事業】 ・介護予防普及啓発 ・住民主体の活動継続のための支援 ・生活支援コーディネーターとの連携 ・の高齢者の社会参加や介護予防の推進	・健康教育や講話等を通して高齢者の疾患とフレイル予防について情報提供していく。 ・自主活動グループの継続支援のため、集まりの場に出向いて介護予防への取り組みができるよう支援する。 ・コロナ禍で集まりの場が休止になり運動ができない時には、自宅でもできる予防運動の情報提供をする。 ・男性の集まりの場や認知症高齢者の集まりの場の支援を継続する。 ・高齢者のモニタリングでフォーマルなサービスに結びつかない場合には、必要に応じて生活支援コーディネーターと連携し生活支援サポーターでの支援ができる体制づくりをする。

4. 総括

課題地域包括支援センターとしての活動目標と	活動目標 ①地域ケア個別会議(年4回12ケース、抽出会議1回)を実施し、個別課題や総合相談から見てきた地域課題を関係機関や生活支援コーディネーターと共有し、適切なサービス支援につなげられるようにする。地域に出向き健康教育や健康講話をおこない生活習慣病とフレイル予防への情報提供をしていく ②認知症高齢者が自分らしく生活ができるよう、認知症カフェの充実やサポートができる体制を作る。 課題 ①地域ケア個別会議では、運動・栄養・口腔の課題が多いが、日常の困りごととしての意識付けができていない。宇久圏域では個別会議の助言者が限られており、理学療法士や薬剤師等は依頼するのに苦慮している。今までは地区内の専門職にお願いしていたが、地区外から専門職を依頼することも考えている。その場合にはICT活用での会議になるので、会議の場所・時間設定や連絡方法、書類のやり取りにも工夫が必要。 ②認知症高齢者に専門医受診への促しや認知症対応について家族の理解が難しく、受診までつながらないケースが多い。また、認知症家族の会やカフェを開催しているが、いまだに「認知症」への偏見がある。認知症を自分事として正しい知識や理解を持っていただくような体制づくりが必要。
-----------------------	---

町別高齢者人口等（宇久地域包括支援センター）

(R2. 10. 1現在 単位：人)

日常生活圏域	町名	全人口	高齢者数	75歳以上	要支援	要介護
宇久	宇久町	2,003	1,154	636	49	156
	小計	2,003	1,154	636	49	156
宇久合計		2,003	1,154	636	49	156
宇久包括圏域総合計		2,003	1,154	636	49	156